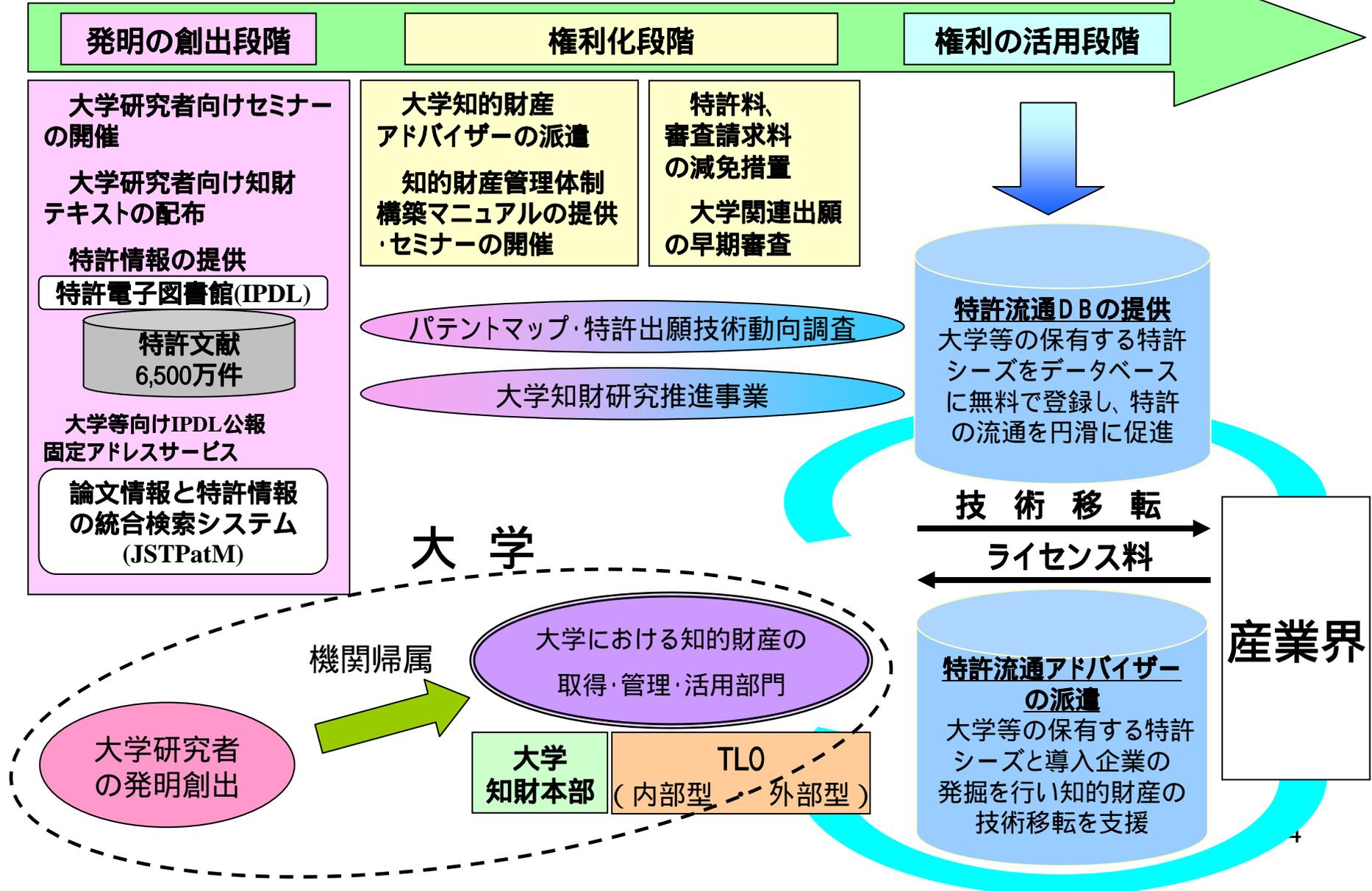


大学の知的財産活動への支援

特許庁による大学の知的財産活動への支援策

発明の創出から権利活用までの網羅的な支援策を展開



大学における知的財産管理体制の構築支援

大学知的財産アドバイザーの派遣

知的財産管理体制が未整備な大学に、民間企業等の知的財産管理部門において管理職としての業務経験を有する等、知的財産管理に専門性を有する者を派遣し、派遣終了後に大学自らが自立して知的財産管理部門を運営できるよう、大学における知的財産管理体制の組織整備を支援する。

大学知的財産アドバイザーの業務

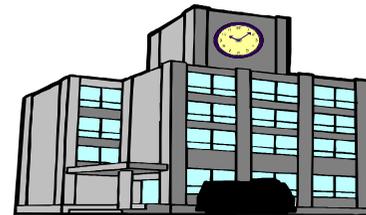
指導・助言・相談業務(マネジメント主体)

- ・知的財産管理体制構築プランの策定支援
- ・知的財産ポリシー、知的財産取扱規程等の整備
- ・知財人材の育成
- ・知財の普及啓発(知財セミナーの開催、知財教育支援等)
- ・大学における知的財産管理体制構築マニュアルの作成 他



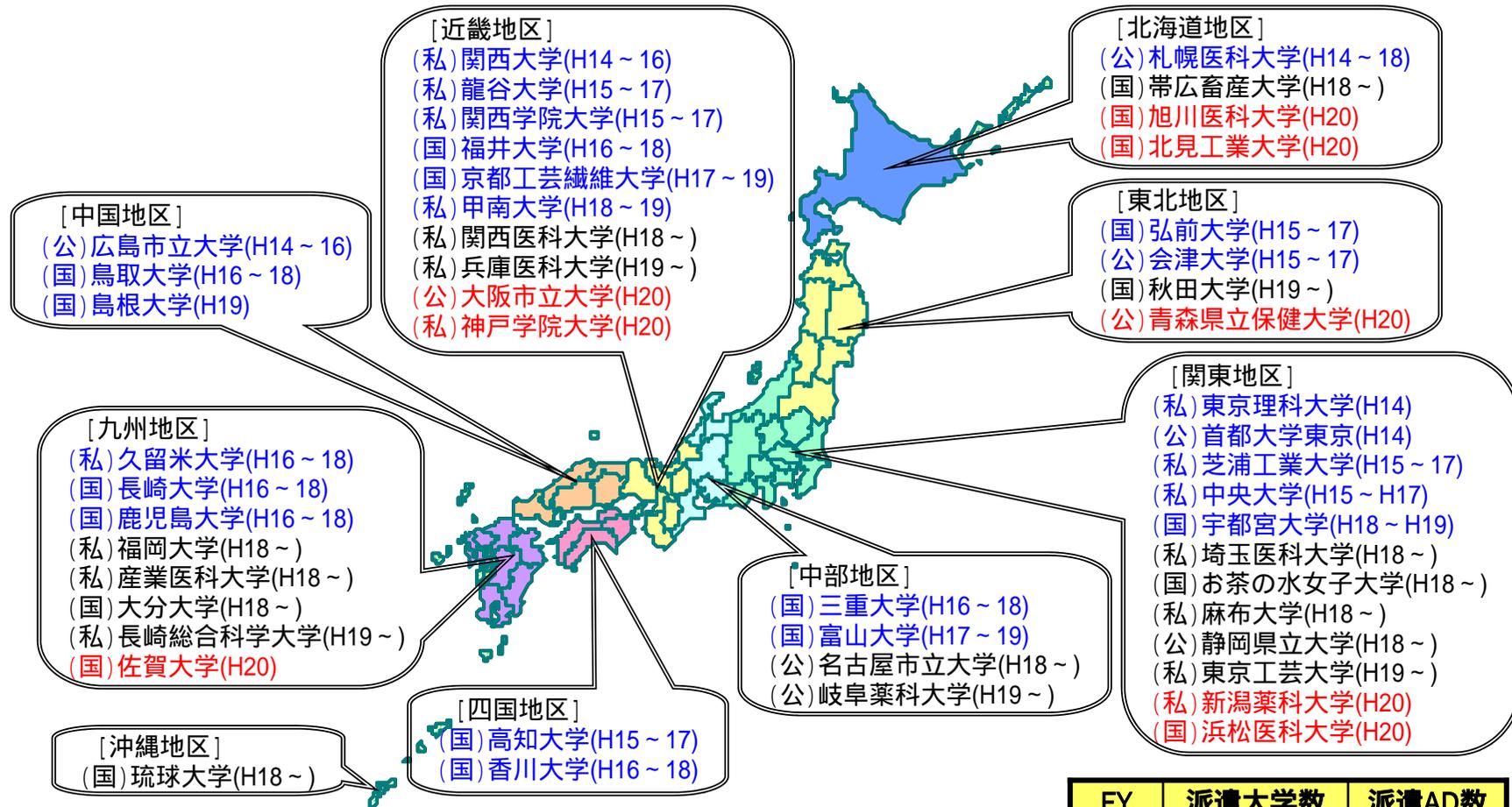
大学知的財産アドバイザー

指導・助言・相談

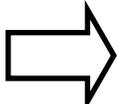


大学における事業責任者(学長、副学長)等

大学知的財産アドバイザー派遣の実績



延べ48大学に派遣



FY	派遣大学数	派遣AD数
H20	24	16
H19	21	16
H18	23	17
H17	17	17
H16	17	17
H15	10	10
H14	5	5

赤字は、平成20年度、新規に大学知的財産アドバイザーを派遣した大学(8大学)
 黒字は、平成19年度以前から大学知的財産アドバイザー派遣継続中の大学(16大学)
 青字は、平成19年度までに大学知的財産アドバイザー派遣終了の大学(24大学)

知的財産活用のための環境整備(特許流通促進事業) (1)

(独)工業所有権情報・研修館を通じて、特許流通アドバイザーの派遣、特許流通データベースの整備など、産業財産権の戦略的活用に向けた取組を行っている。

特許流通・技術移転市場

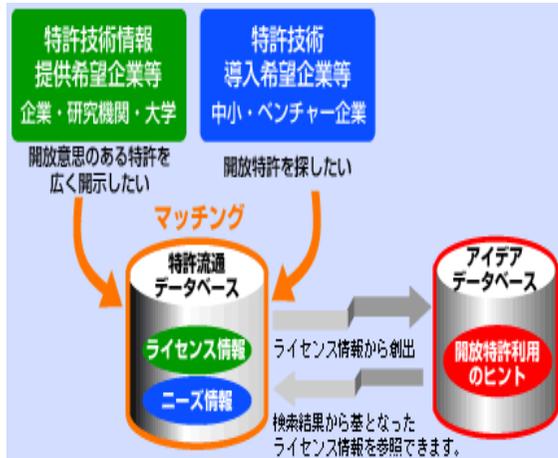
独立行政法人工業所有権情報・研修館

1. 人材活用等による特許流通の促進
 - (1) 特許流通アドバイザーの派遣・特許流通アシスタントアドバイザーの育成
 - (2) 開放特許技術等の提供・活用促進
 - (1) 特許流通データベース整備
 - (2) 特許情報活用支援アドバイザーの派遣
3. 知的財産権取引事業の育成支援
 - (1) 特許ビジネス市の開催
 - (2) 国際特許流通セミナーの開催
 - (3) 特許流通講座、特許流通シンポジウムの開催
 - (4) 知的財産権取引業者データベースの提供

特許提供側
企業、大学、
公的研究機関等

特許導入側
中小企業、
ベンチャー企業等

特許流通データベース整備



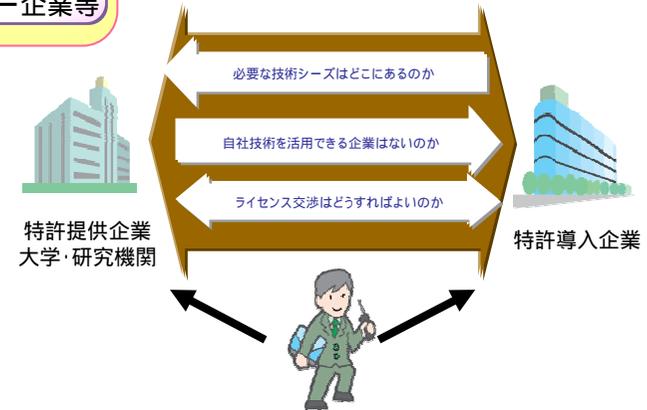
特許ビジネス市の開催



国際特許流通セミナーの開催



特許流通アドバイザーの派遣



ライセンス等の成約件数実績
10,977件(平成9～20年6月累計)

知的財産活用のための環境整備(特許流通促進事業) (2)

成約案件における特許提供者の推移

・事業開始当初

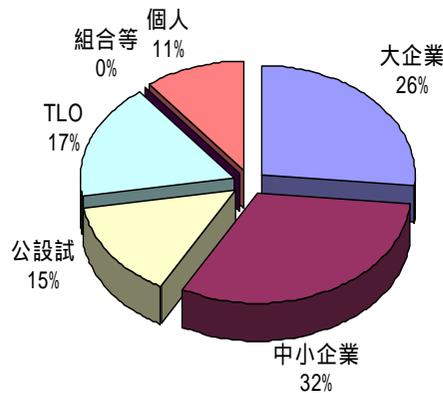
特許提供者は「中小企業」「大企業」が中心

・近年

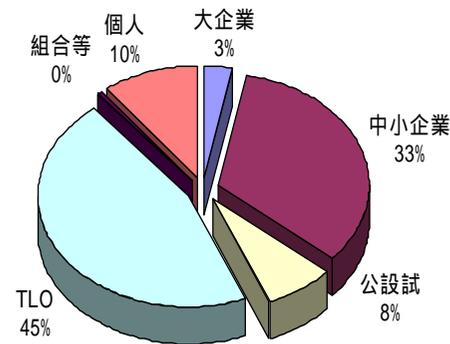
「TLO」の割合が大幅に増加

参考: 特許流通アドバイザー
 全国88箇所に106名を派遣中
 うち、[TLOは37箇所に44名](#)
 (平成20年度)

平成11年度までの累計



平成20年6月までの累計



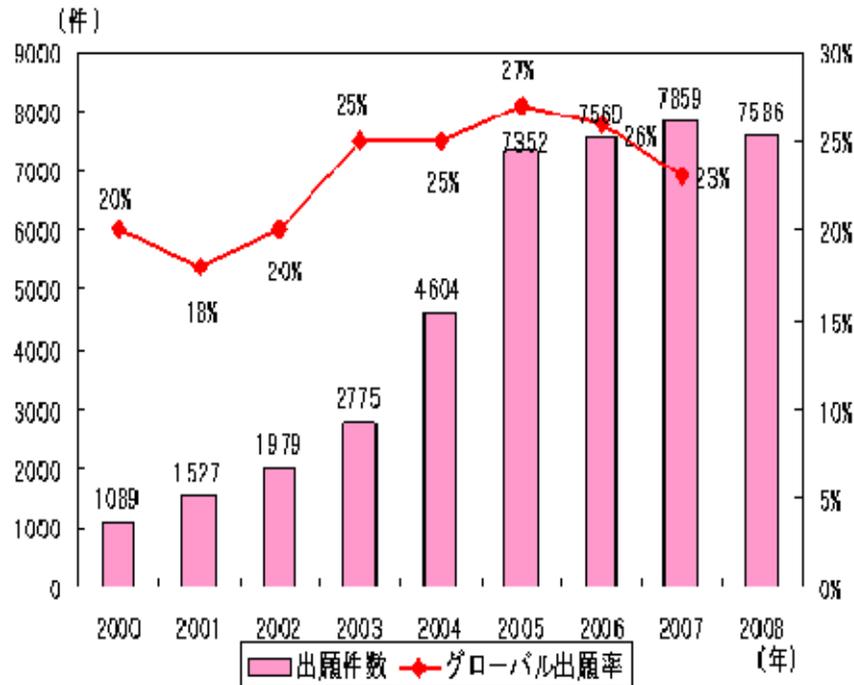
特許提供者	~ H11年度
大企業	47
中小企業	57
公設試	26
TLO	30
組合等	0
個人	19
計	179

特許提供者	~ H20年6月
大企業	316
中小企業	3,644
公設試	854
TLO	4,983
組合等	52
個人	1,128
計	10,977

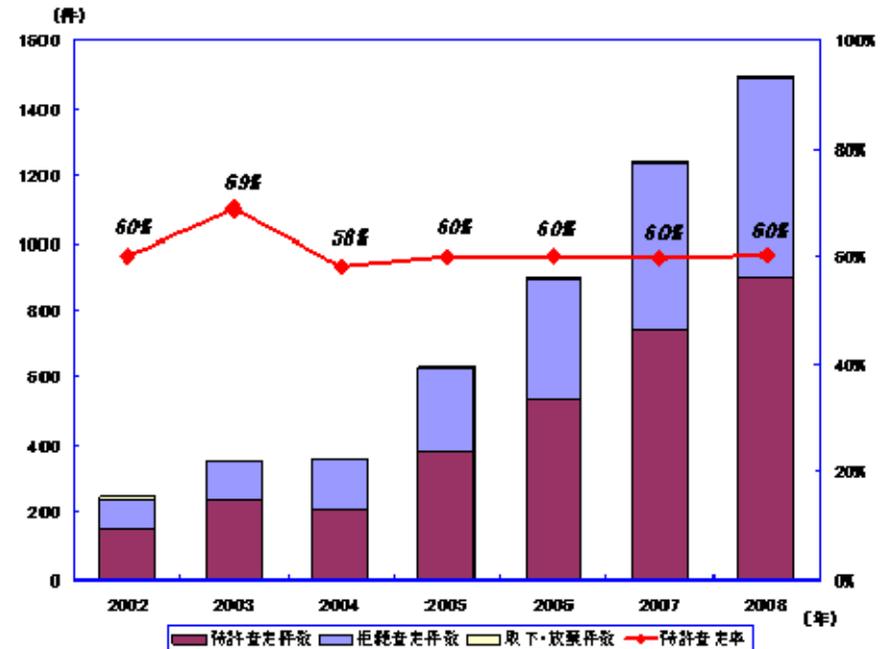
<参考> 大学の知的財産活動(特許出願・特許率)

大学からの特許出願件数の伸びは、2005年以降、ほぼ横ばい
 グローバル出願率は、減少
 特許となる比率は約60%とほぼ一定

特許出願件数



特許審査の状況



(備考)特許庁調べ 2008年は暫定値

出願人が大学長又は大学を有する学校法人名の場合、及び、承認TLOの案件を検索・集計
 (企業等との共同出願で、筆頭出願人が大学・承認TLOではない案件も含む)

特許率 = 特許査定件数 / (特許査定件数 + 拒絶査定件数 + 取下げ・放棄)

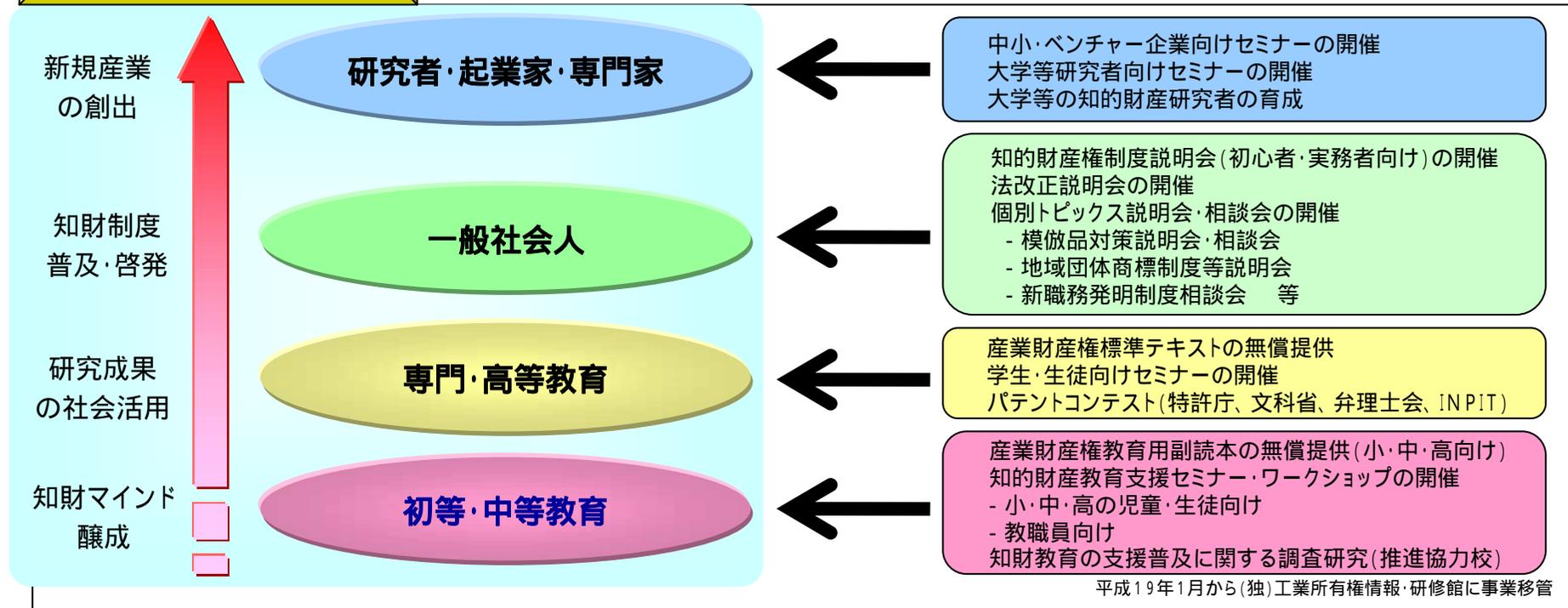
知的財産人材育成に関する 取り組み

知的財産人材育成の取組

知財人材の育成に向けた取組 ～ 特許庁・INPITにおける取組 ～

- 知的財産に対する関心の高まりに伴い、**知的財産人材の質的・量的な充実も必要。**
- このため特許庁及び工業所有権情報・研修館(INPIT)においては、幅広い国民を対象にきめの細かい取組を実施。

特許庁における取組



工業所有権情報・研修館(INPIT)における取組

知財専門人材の育成研修

知財専門人材(弁理士、知財部員等)向け研修(審査基準討論研修)
中小、ベンチャー企業向けの研修(特許侵害警告模擬研修)
登録調査機関の調査業務実施者育成研修

検索エキスパート研修(中級・上級)
行政機関等職員に対する研修
IP・eラーニング

<参考> 知的財産教育セミナー 大学等研究者向け知的財産セミナー

知的財産教育用テキスト等を用いた知的財産マインドを醸成するためのセミナーを実施

対 象：小学生～大学生、教職員

開催地：各経済産業局特許室を通じて全国各地で実施

草の根活動

知的財産教育セミナー

産業財産権標準テキストや副読本を用いて、児童・生徒に対して知的財産マインドを醸成するためのセミナーや、教職員向けセミナーを開催

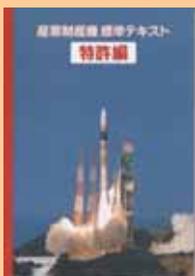
大学等研究者向け知的財産セミナー

大学・公的研究機関の研究者等を対象に、研究成果から特許明細書を書く手法や、権利化による研究成果の社会活用の意義について説明

セミナー回数	小中学生向け	高校生向け	学生向け (大学・高専)	教職員向け	大学等 研究者向け	合計
平成19年度	304	108	81	46	185	724
平成18年度	267	109	61	40	146	623

<参考> 知的財産教育用テキストの提供

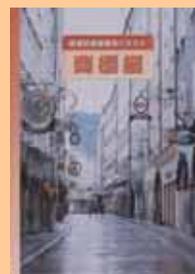
<標準テキスト>



「特許編」
工業高校生、
工業高専生、
大学理工学部生
を対象



「意匠編」
デザイン系
大学生を対象



「商標編」
商業高校生、
大学商学部、
経営学部生等
を対象

指導マニュアルあります



「流通編」
工業高専生、
大学理工学
部生、大学院
生を対象



「総合編」
専門・高等教育機関の生徒・学生
を対象
「特許編」を中心に「意匠編」
「商標編」「流通編」の
各主要内容から構成

指導マニュアルあります

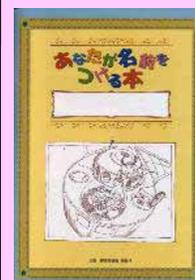
<副読本>



**「特許から見た
産業発展史」**
高校生から大学生
を対象



**「アイデア
活かそう未来へ」**
中学生から
高校生を対象



**「あなたが名前を
付ける本」**
小学校高学年を
対象

全国各地の教育機関に無償で配布

平成19年1月から(独)工業所有権情報・研修館に事業移管。

<参考> IP・eラーニングによる学習(1)

知的財産制度と特許庁の実務について効率よく自己研鑽をはかるため、インターネットを利用したeラーニング教材を開発

特許庁の有する知識、経験及びノウハウに基づき作成した学習教材を、特許庁職員だけでなく、広く我が国の知的財産関連人材に提供
平成21年1月現在、22科目の学習教材を提供

http://www.inpit.go.jp/jinzai/ipe_learning/index.html



[特徴1] 講義を動画で視聴可能。講義用の資料はダウンロード可能。

[特徴2] 民間にはコンテンツソフトウェアも貸し出ししている。

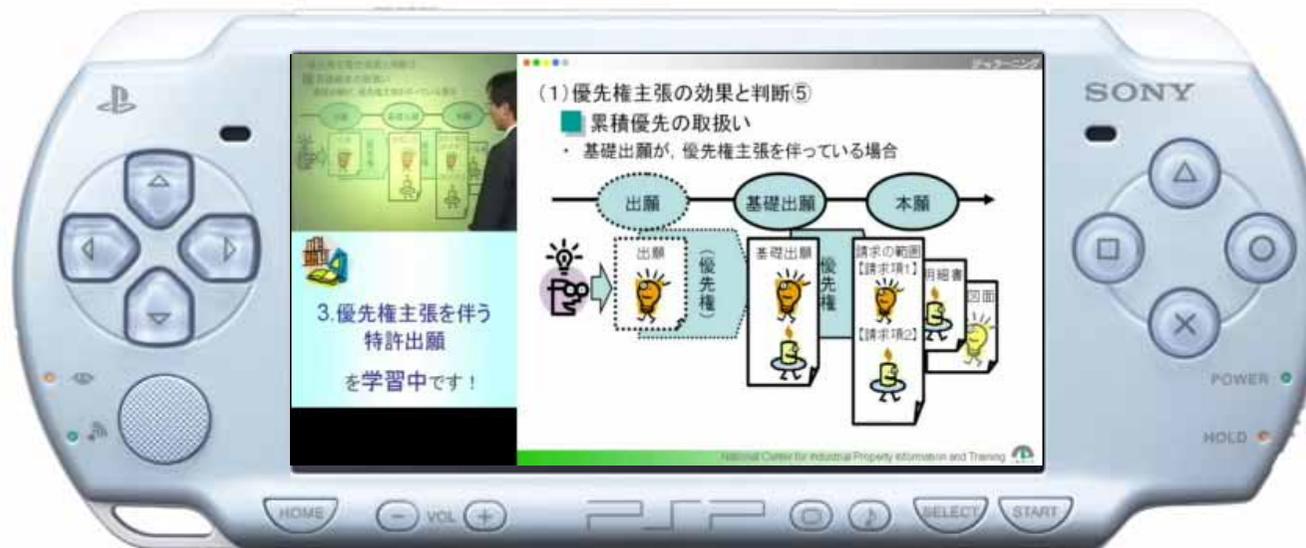
【提供している学習教材】

- ・産業財産権を巡る我が国の現状と今後
- ・特許協力条約(PCT)に基づく
国際出願制度の概要と手続
- ・特許出願の手続
- ・特許審査実務の概要
- ・意匠制度の概要
- ・商標審査の進め方
- ・登録の手続
- ・先行技術調査の進め方
- ・IPC, FI, Fタームの概要
- ・ECLAの概要
- ・esp@cenetの活用
- ・epolineの活用
- ・IPDLの活用

他

<参考> IP・eラーニングによる学習(2)

IP・eラーニングコンテンツを携帯端末で学習可能に開発し、携帯型端末(PSP®「プレイステーション・ポータブル」)を利用して講義映像を視聴できる学習サービスを開始(平成20年4月から)



©Sony Computer Entertainment Inc.

< 提供しているコンテンツ >

- 産業財産権を巡る我が国の現状と今後
- IPC、FI、Fタームの概要
- 特許審査実務の概要
- EP特許制度と審査実務
- 特許審査の流れ
- US特許制度と審査実務
- 特許審査の進め方
- パリ条約概論
- 先行技術調査の進め方
- 特許協力条約(PCT)に基づく国際出願制度の概要と手続